

子育て

ウェルカムベビースクール(妊婦教室) 無料

月1回の全3回コース。産前・産後の健康管理や出産・育児に関するお話をします。(どの回からでも参加可)

とき 6月20日(火) 14:00~16:00(受付:13:40から)

ところ 区役所 2階集団検診室

対象 区内在住の妊婦・及びその配偶者(パートナーの方もどうぞ)

内容 ・安産に向けて今からすぐにできること!
・エア沐浴見学(助産師)
・先輩ママと赤ちゃんとの交流会

持ち物 冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

問合せ 区保健福祉課2階 23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

妊婦歯科健診 無料 要申込

とき 6月20日(火) 受付13:30~13:50

ところ 区役所 2階201会議室

申込み 6月19日(月)までに 問合せ へ

問合せ 区保健福祉課2階 24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

離乳食講習会 無料 要申込

とき 6月16日(金) 14:00~15:30

ところ 区役所 2階集団検診室

内容 離乳食の進め方について(お話し中心)

申込み 6月15日(木)までに 問合せ へ

問合せ 区保健福祉課2階 24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

児童手当の現況届について

毎年6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者については、現況届の提出が不要となります。現況届の提出が必要となる受給者には、お知らせ文書を送付します。お早めに 問合せ までご提出ください。現況届を提出されない場合は、6月分以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 区保健福祉課2階 21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967

生野区民センターこども向け教室

◆親子リトミック英語♪ 要申込

リズムに合わせて体を動かし楽しく英語!親子で楽しくふれあいましょう。

とき 7月13日・20日、8月24日・31日、
9月7日・14日・21日・28日(全8回)
いずれも木曜日 15:45~16:30

ところ 生野区民センター1階
リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)

対象 2歳以上の子どもとその保護者

定員 親子30組(先着順)

受講料 1組12,000円
(子ども1人増につき、4,000円プラス)

◆こども囲碁教室~世代間交流~ 要申込

礼儀作法やマナーの教育を大切に、囲碁を通して「豊かなこころ」を持つ子どもを育みます。

とき 毎週土曜日 13:30~15:30

対象 小学生

定員 20名(先着順)

受講料 1ヶ月1,000円

申込み 受講料を添えて直接 問合せ へ

ところ 生野区民センター(勝山北3-13-30)
問合せ ☎06-6716-3020
FAX06-6716-1797

健康・福祉

国民健康保険料について

◆保険料の改定

令和5年度(令和5年4月~令和6年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中に決定通知書が届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは 問合せ まで。

	令和5年度 国民健康保険料(年額)		
	医療分 保険料 (最高限度額: 65万円)	後期高齢者 支援金分 保険料 (最高限度額: 20万円)	介護分 保険料※① (最高限度額: 17万円)
平等割 保険料 (世帯あたり)	30,321円	10,494円	
均等割 保険料 (被保険者 あたり)	被保険者数 ×30,798円	被保険者数 ×10,659円	
所得割 保険料 ※②	算定基礎 所得額 ×8.78%※③	算定基礎 所得額 ×3.09%※③	介護保険 第2号 被保険者数 ×19,543円

※①介護分保険料は、被保険者の中に40~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。令和5年度より介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※②世帯の所得割:被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額

※③算定基礎所得額:前年中総所得金額等-43万円

◆保険料の改定

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

令和5年度の本市一人当たり平均保険料は、医療給付費等の自然増に加え、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、+13.9%の改定が必要なところ、コロナ禍や物価高騰などの現在の状況を考慮して、本市国保基金を約28億円充当することにより、令和5年度は+10.3%の改定としております。

問合せ 区窓口サービス課4階 48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

障がい者スポーツ 用具の貸出と指導員の派遣 無料 要申込

学校や地域で障がい者のスポーツを導入・実施されることへの支援として各種用具の貸出をします。

**貸出
物品** ボッチャ用具・フライングディスクセット
バスケットボール用車いす・パラリンピックパネル等

貸出期間 原則2週間以内

貸出対象 学校や地域などの公共団体(個人不可)

物品の受領・返却 直接、長居障がい者スポーツセンターへ来館

申込み 「貸出申請書」をメールかファックスにて 問合せ へ。
1週間以内を目安に担当より貸出可否の連絡をします。

学校等における障がい者のスポーツ体験学習に指導員を派遣します。くわしくは 問合せ まで。

問合せ 市障害者福祉・スポーツ協会スポーツ振興室
☎06-6606-1631 FAX06-6606-1638
Mail s-entry@fukspo.org

介護保険利用者負担限度額認定証及び社会福祉法人等による利用者負担額軽減の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日(月)です。更新を希望される方は6月30日(金)までに申請を行ってください。

なお、申請には、預金通帳の写しなど資産のわかる資料や年金振込通知書の写しなどの添付が必要となります。必要な書類について、詳しくは 問合せ まで。

問合せ 区保健福祉課2階 22番
☎06-6715-9859 FAX06-6715-9967

ご希望の方に後期高齢者医療保険料決定通知書の点字版を送付します

後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

対象 視覚障がいのある被保険者の方(希望者)

申込み 電話または窓口で 問合せ まで
<申込時にお聞きする事項>
・住所・氏名・生年月日
※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。
※転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります

問合せ 区窓口サービス課4階 48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

地域生活向上教室(いくみんのつどい)

無料 要申込

統合失調症等の精神疾患のある方が、生活習慣を整え、健康管理やコミュニケーションのスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的に行っています。(毎月第3月曜日13:30~15:30)

とき 6月19日(月) 13:30~15:30

ところ 区役所2階 集団検診室

対象 統合失調症等の精神疾患を治療中の方

申込み 来庁もしくは電話にて 問合せ まで。

問合せ 区保健福祉課2階 23番
☎06-6715-9968
FAX06-6712-0652



生野区持続可能なまちづくり活動支援事業認定事業 きょうだいの会参加児童大募集!

病気や障がいのある兄弟姉妹の子どもがいるご家庭の方へ、同じ境遇の友達づくりができる場所として、「きょうだいの会」を2カ月に1度開催しています。詳しくはHPまたは 問合せ まで。

HP▼

問合せ NPO法人 サンフェイス事務局
☎06-6751-7733
Mail sunface.group@gmail.com



以下は「広告スペース」です